

岩手県告示第557号

採石法（昭和25年法律第291号）第32条の13第1項の規定により、採石業務管理者試験を次のとおり行う。

平成24年8月17日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 試験の日時及び場所

(1) 日時 平成24年10月12日(金)午前10時から正午まで

(2) 場所 盛岡市内丸11番2号 岩手県公会堂26号室

2 受験手続 受験願書を平成24年9月3日(月)から同月20日(木)までに岩手県環境生活部環境保全課に提出すること。

3 その他 詳細については、岩手県環境生活部環境保全課に問い合わせること。